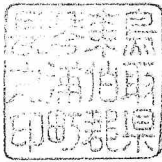


令和元年度琴浦町職員（身体障がい者対象・一般事務）採用資格試験公告

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、琴浦町職員の採用資格試験を次のとおり行います。

令和元年 7 月 22 日

琴浦町長 小松 弘明



記

- 1 職種及び人数 一般事務（身体障がい者対象） 1名
- 2 受験対象者 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人で、介護者なしに職務の遂行が可能であり、かつ、活字印刷文による出題に対応できる人
- 3 受験資格
 - (1) 年齢要件等
 - ・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
 - ・就業が可能な状態であるか確認するために医師等による就労に係る意見書を提出していただく場合があります。受験対象者でないこと又は受験資格を欠くことが判明した場合、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
 - (2) 試験を受けられない人
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は 令和2年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。
- 4 第一次試験
 - (1) 日時及び場所
令和元年9月22日（日）北栄町において行います。時刻及び試験場は受験票交付の際にお知らせします。
 - (2) 方法
 - ① 教養試験 公務員として必要な一般知能及び教養について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験
 - ② 事務適性検査 職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査
 - ③ 性格診断検査 職員として職場における適応性についての検査
 - ④ 作文試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
 - (3) 第一次試験合格者の発表
令和元年10月中旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を琴浦町役場本庁舎掲示板に掲示します。
- 5 第二次試験
第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ行います。
 - (1) 日時及び場所
令和元年10月下旬～11月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際お知らせします。
 - (2) 方法
 - ① 口述試験 主として人物について面接による試験
- 6 合格者の発表
令和元年11月中旬、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を琴浦町役場庁舎掲示板に掲示します。
- 7 合格から採用まで
 - (1) 合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
 - (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- 8 受験手続及び受付期間
 - (1) 申込用紙の請求及び提出書類
 - ① 申込用紙は、琴浦町役場総務課または分庁総合窓口係で受領して下さい。
 - ② 提出書類は受験申込書に所要事項を記入し、身体障害者手帳の写しを添えて、琴浦町役場総務課に提出して下さい。郵送の場合は、封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。なお、万が一未着の事故が発生しても、受験受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理できません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込み遅延等の場合、理由の如何を問わず受理しません。なお、応募書類はお返しいたしません。
 - (2) 受付期間等
令和元年7月22日（月）～8月20日（火）
受付時間は、持参による場合は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時、郵便又は信書便の場合は受付期間最終日まで到着したものに限り受け付けます。
- 9 その他
 - (1) 過去5年間の作文問題をお知らせしています。申込用紙と一緒に受け取り下さい。
 - (2) 申込者に受験票を返送しますが、8月末日までに到着しないときは、下記までお問い合わせください。
 - (3) 問い合わせ・申込書提出先 琴浦町役場総務課 行政総務室 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2（電話0858-52-2111）